

2024年度 高所作業車運転技能講習

定員：10名

修了者は作業床の高さが10m以上無制限の運転業務に就くことができます。

作業床の高さが2m以上10m未満の高所作業車の運転
高所作業車運転業務の特別教育

作業床の高さが10m以上無制限の高所作業車の運転
この技能講習

足場の組立て、解体又は変更の作業
足場の組立て等の作業に係る業務の特別教育

高さ5m以上の構造の足場等の組立て、解体等の作業主任者
足場の組立て等作業主任者技能講習

講習日程

4月	4 (木)	5 (金)	6 (土)
	4 (木)	5 (金)	7 (日)
5月	22 (水)	23 (木)	24 (金)
	22 (水)	23 (木)	25 (土)
6月	3 (月)	4 (火)	5 (水)
	3 (月)	4 (火)	6 (木)
	3 (月)	4 (火)	9 (日)
7月	7 (日)	8 (月)	9 (火)
	7 (日)	8 (月)	10 (水)
9月	1 (日)	2 (月)	3 (火)
	1 (日)	2 (月)	4 (水)

10月	7 (月)	8 (火)	9 (水)
	7 (月)	8 (火)	10 (木)
11月	4 (月)	5 (火)	6 (水)
	4 (月)	5 (火)	7 (木)
12月	8 (日)	9 (月)	10 (火)
	8 (日)	9 (月)	11 (水)
2月	2 (日)	3 (月)	4 (火)
	2 (日)	3 (月)	5 (水)
3月	2 (日)	3 (月)	4 (火)
	2 (日)	3 (月)	5 (水)

は実技講習があります。

講習時間	1日目	原動機を免除の方は	2日目～3日目	3日間 19時間
	8:30～14:40	12:25受付 12:35開始	8:30～16:50	(講習17時間+修了試験2時間)

3日目の終了時間は目安です。試験の進行具合によって記載の時間よりも遅くなることがあります。

受講料 未経験者 **40,000円**【受講料37,866円(非課税)+テキスト代2,134円(消費税込)】
講習科目の一部免除を受ける方 **38,000円**【受講料35,866円(非課税)+テキスト代2,134円(消費税込)】
修了証の郵送をご希望の方は**お一人様別途600円** 科目の免除の詳細は裏面をご覧ください。

講習内容	1日目	2日目	3日目
	<学科>原動機に関する知識 3時間 <学科>一般的事項に関する知識 2時間	<学科>装置の構造及び取扱いに関する知識 5時間 <学科>関係法令 1時間 <学科>試験 1時間	<実技>作業の為の装置の操作 6時間 <実技試験> 1時間

登録教習機関 福岡労働局長登録教習機関 職業訓練法人北九州地区職業訓練協会
2021年3月31日更新 高所作業車運転技能講習登録第12号

有効期間満了日：2026年3月30日

※申込や開講に関する注意事項の詳細は裏面をご覧ください



西鉄バス：JR八幡駅下車、小倉方面
●大蔵下車【1・22番】徒歩6分
車：北九州都市高速道路
●大谷または山路ICから10分

※駐車場には限りがございます。
公共交通・乗り合わせにご協力お願いいたします。
<講座のお問い合わせ・お申込み・内容等についてのご質問>

マイテク・センター北九州
〒805-0048 北九州市八幡東区大蔵二丁目13番7号
TEL. (093)651-3775 FAX. (093)651-5573

ご予約の方法

- ① 電話又は窓口にて、受講を希望される日程を予約してください。
- ② ご予約いただいた方に、申込書兼修了者台帳をお渡し（電話の場合は郵送）いたします。
- ③ お渡する「受講の注意事項」を必ず受講される本人がお読みください。
- ④ 必要事項をご記入の上、申込書兼修了者台帳の裏面をよく読み、必要な書類を貼付（または添付）して、開講の1週間前までに郵送または来館してご提出ください。
※写真が間に合わない場合は、貼らずにご提出ください。写真だけは、当日ご提出いただけます。
- ⑤ 開講の1週間前までに下記の口座に振り込むか、窓口で受講料をお支払いください。

受講料振込先

福岡銀行	八幡支店	普通預金	No. 0327955
西日本シティ銀行	荒生田支店	普通預金	No. 0768911
福岡ひびき信用金庫	大蔵代理店	普通預金	No. 1029104

口座名義人：職業訓練法人北九州地区職業訓練協会

受講にあたっての注意

- ① 開講後の受講料等の返金はできません。
- ② 遅刻、早退、欠席した場合は、原則として失格になります。失格となった方の受講料は返金できません。
- ③ 無料駐車場をご用意しておりますが、限りがございます。できるだけ乗り合いまたは公共交通機関でお越しください。日や講習によっては、詰め込んで駐車していただく場合がございます。
- ④ 実技講習には、長袖の作業着またはジャージ、靴は安全靴やスニーカーでお越しください。
- ⑤ 託児所がありませんので、お子様連れのご受講はご遠慮ください。
- ⑥ 9：00以前は裏門から入館することができませんので、正門からお入りください。
- ⑦ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者並びにその他の反社会的勢力の受講を固くお断りします。事実を秘して申し込みをし、それが判明した場合は失格とさせていただきます。

開講日について

- ① 筆記用具（鉛筆と消しゴムは必ず）をお持ちください。
- ② 受付を行います。やむを得ない理由で遅刻、欠席する場合は、必ずご連絡ください。

科目の免除

受講区分		免除科目	免除時間	免除申請の必要書類
1	次の運転士免許又は修了証をお持ちの方 (1)移動式クレーン運転士免許 (2)小型移動式クレーン運転技能講習	【学科】原動機 【学科】一般的事項	3時間 2時間	該当する免許証の写し 又は 該当する修了証の写し
2	建設業法施行令第34条に規定する建設機械施工管理技術検定に合格した方			
3	大型、中型、準中型、普通、大型特殊の自動車免許又は大型、中型、普通、大型特殊自動車第二種免許をお持ちの方。			
4	次の技能講習を修了した方 (1)フォークリフト運転 (2)ショベルローダー等運転 (3)車両系建設機械（整地、運搬、積込み用及び掘削用）運転 (4)車両系建設機械（基礎工事）運転 (5)車両系建設機械（解体）運転 (6)不整地運搬車運転	【学科】原動機	3時間	該当する免許証の写し 又は 該当する検定証の写し

- ※1 上表の受講区分のいずれかに該当する方の受講料は¥38,000です。
- ※2 受講免除をご希望の方で1、3または4に該当する方は、申込書の裏に該当する免許証または修了証の写しを貼り付けてください。
- ※3 受講免除をご希望の方で2に該当する方は、申込時に合格証の写しを添付してください。
- ※4 開講前日までに確認できない場合は、未経験者としてご受講いただきます。
- ※5 免許申請のため、平成31年4月1日以降に弊協会が発行した小型移動式クレーン運転技能講習修了証を貼り付けていただいた方の記載事項が確認できる書類は不要です。

修了試験

修了試験に不合格し、補講及び再試験をご希望の方は、当日に補講料及び再試験料をお支払いください。当日にお支払いいただけない場合は、後日、指定する日時で受講していただくこととなりますので十分ご注意ください。
(本技能講習の学科または実技の補講料及び再試験料はそれぞれ¥5,000です。)

修了証の受け渡しについて

修了証は、概ね1週間後に窓口または郵送でお渡しいたします。

- ① 窓口で受け取る場合は、修了日に「修了証引換書」をお渡しいたします。そこに記載された日以降に、記載された方法で修了証と引き換えてください。
- ② 郵送で受け取る場合は、受講料とは別に600円を受講料の納入と同じ方法でお支払いください。なお、会社、学校、団体等一括して郵送をご希望の場合は、別途ご相談ください。